

第二部 第一次・第二次事前評価調査報告書

第 1 章 事前調査団の派遣

1-1 調査団派遣の経緯と目的

「イ」国は 2008 年に 9 年制義務教育（小学校 6 年+中学校 3 年）の完全達成を目指しており、就学率の向上・質的改善・学校運営強化などの課題を重視している、しかしながら、質的側面のうち、とりわけ理数科教育については深刻な停滞が内外の識者によって指摘されており、近年実施された国際的な数学・理科の学力調査（TIMSS2003、OECD-PISA2003 等）においても、「イ」国の小中学生の基礎学力・問題解決能力等は低いレベルに留まっていることが明らかとなった。

このような状況に対処するため、我が国は理数科教員養成の強化に資するべく、1998 年から 5 年間技術協力プロジェクト IMSTEP を実施した。その結果、理数科目にかかるシラバス全面改訂版や教科書、実験指導書、機材取扱書の開発等を通じ、協力対象 3 大学の理数科教員養成課程の強化が達成された。さらに、大学と教育現場の効果的連携を通じた授業改善と教員の指導力向上など、質的改善へ向けた取り組みが 2003 年から 2 年間、フォローアップ協力で展開された。具体的には各大学の周辺のパイロット校（普通中学校・高校）において、大学教員が学校教員に対しモデル授業を実施するほか、授業研究を通じた教授法改善のための指導を行った。授業研究は世界の中でも日本が先進的に研究活動を行っている分野で優位性があり、先のフォローアップ協力の結果、大学や学校教員の意識の変化や教授能力の向上、生徒の成績向上という成果を上げた。

このような、これまでの協力の成果を踏まえ、さらなる教員の質向上を目指す「イ」国政府は、新たに「教職員の質改善総局」を国民教育省内に立ち上げるとともに、授業研究の手法を取り入れた県レベルの現職教員研修モデルの確立を目指した協力を我が国に要請してきた。

これに対し我が国は、協力の範囲など確定することを目的に、2005 年 6 月 26 日から 7 月 12 日まで第一次事前調査団を、また同年 8 月 21 日から 9 月 8 日まで第二次事前調査団を派遣した。第一次、第二次両調査にて、プロジェクトのフレームワークや実施体制、活動の詳細等について調査・検討し、付属資料 2 M/M のとおり「イ」国側と合意した。

1-2 調査団の構成

担当分野	所属先	氏名
団長/教育計画	JICA 人間開発部基礎教育第一チーム	佐久間 潤
教員研修	(有)長谷川コーポレーション	高澤 直美
プロジェクト効果分析	(有)アイエムジー	高橋 悟
協力計画	JICA 人間開発部基礎教育第一チーム	菅原 貴之

1-3 調査日程

<第一次事前調査>

月日	曜日	時間	佐久間団長	高澤団員	菅原団員	高橋団員
6/26	日	夕刻	ジャカルタ到着 (JAL725 便)			
6/27	月	8:45	JICA インドネシア事務所			
		10:30	在インドネシア日本大使館 表敬			
		16:00	国民教育省前期中等教育局長との協議			
		17:00	国民教育省高等教育総局長との協議			
		17:30	国民教育省教職員の質改善総局長との協議			
		夕刻	専門家・団員打合せ			
6/28	火	6:00	移動 (ジャカルタ→バンドン)			
		8:00	UPI 理数科学部長 表敬			
		9:00	授業研究セミナー視察 (UPI にて)			
		14:00	西ジャワ州教育局 (DINAS) 協議			
		16:00	UPI、UNY、UM 関係者との協議			
6/29	水	午前	タシックマラヤ県 視察			
		14:00	西ジャワ州「教育の質保障機関」(Educational Quality Assurance Institution: LPMP) 視察			
		16:00	移動 (バンドン→ジャカルタ)			
		17:30	国民教育省教職員の質改善総局長との協議			
6/30	木	9:00	国民教育省前期中等教育局長との協議			
		10:00	プロジェクト専門家等との協議			
		16:00	国民教育省高等教育総局長との協議			
		17:00	団員打合せ			
		夜	/		帰国	
7/1	金	午前	団内打合せ	日本着	団内打合せ	
		14:30	JICA 事務所報告		団内打合せ	
		夜	帰国		打合せ	
7/2	土	/	日本着		資料整理	現地調査 (ジョグジャカルタ、マラン、スラバヤ)
7/3	日	/			移動 (ジャカルタ→スマラン)	
7/4	月	午前			REDIP サイト視察	
		夕刻			移動 (スマラン→ジャカルタ)	

7/5	火	午前			REDIP サイト視察	
		午後			JICA 事務所報告 帰国	
7/6 ～	月	午前			日本着	
7/11	月	夕刻			帰国	
7/12	火	午前	日本着			

<第二次事前調査>

月日	曜日	時間	佐久間団長	高澤団員	菅原団員	高橋団員
8/21	日	夕刻				スラバヤ到着 (GA343 便)
8/22	月	9:00				東ジャワ州教育局聞取調査実施
		14:10				移動 (スラバヤ→ジャカルタ GA317 便)
		16:30				PCM ⁶ 研修打合せ
8/23	火	9:00				国民教育省での PCM ワークショップ実施 (15:00 まで)
8/24	水	10:00				USAID ⁷ インドネシア事務所聞き取り調査
		午後				専門家打合せ
		夕刻	ジャカルタ到着 (JL725 便)			
		19:00				専門家・団員打合せ
8/25	木	9:00				UPI、UNY、UM 関係者との協議
		14:00				JICA インドネシア事務所 所長表敬
		15:30				在インドネシア日本大使館 表敬
		17:00				国民教育省教職員の質改善総局長 表敬
		18:30				IMSTEP 短期専門家 (理科教育) との夕食会
		21:00				移動 (ジャカルタ→バンドン)
8/26	金	9:00				西ジャワ州教育局 協議
		15:30				バンドン第 12 中学校 数学科授業研究視察
		19:00				IMSTEP 短期専門家 (数学教育) との夕食会

⁶ PCM: Project Cycle Management (プロジェクト・サイクル・マネジメント) の略。

⁷ USAID: United States Agency for International Development (米国国際開発局) の略。

8/27	土	9:30	バンドン第7中 MGMP 活動（理科）聞取調査実施	
		11:30	バンドン第37中 MGMP 活動（理科）聞取調査実施	
		14:30	移動（バンドン→ジャカルタ）	
		18:30	団内打合せ	
8/28	日	9:30	団内打合せ	
		19:00	団内打合せ	
8/29	月	10:00	国民教育省初等中等教育管理総局 協議	
		15:00	国民教育省高等教育総局 協議	
		19:00	IMSTEP 短期専門家（授業研究）との夕食会	
8/30	火	10:00	宗教省マドラサおよび公立学校イスラム教育局 協議	
		15:00	国民教育省教職員の質改善総局 協議	
		19:00	IMSTEP 短期専門家（授業研究）との夕食会	
8/31	水	10:00	国民教育省教職員の質改善総局 協議	
		15:00	国民教育省初等中等教育管理総局長 表敬	
9/1	木	8:00	国民教育省にて M/M の署名	
		11:15	JICA インドネシア事務所 所長報告	
		14:00	国家開発企画庁（National Development Planning Board: BAPPENAS）訪問	
		夕刻	帰国（JL726 便）	資料整理
9/2	金	早朝	成田着	補足調査実施
		終日		
9/3	土	終日		資料整理
9/4	日	午前		移動（ジャカルタ→ジョグジャカルタ GA 便）
9/5	月	午前		ジョグジャカルタ特別州教育局聞取調査実施
		午後		補足調査実施
9/6	火	午前		移動（ジョグジャカルタ→ジャカルタ）
		午後		補足調査実施
9/7	水	午前		補足調査実施
		午後		JICA インドネシア事務所報告
		夕刻		帰国（JL726 便）
9/8	木	早朝		成田着

1-4 主要面談者

Dr. Fasli Jalal	国民教育省教職員の質改善総局長
Prof. Suyanto	国民教育省初等中等教育管理総局長
Dr. Ir. Satriyo Soemantri Brodjonegoro	国民教育省高等教育総局長
Dr. Hamid Muhammad	国民教育省前期中等教育局長
Drs. Firdaus, MPd	宗教省マドラサおよび公立学校イスラム教育局長
Drs. Nina Sardjunani	国家開発企画庁教育・宗教開発総局長
Prof. Sumar Hendayana	インドネシア教育大学理数科学部 学部長
Prof. Muchtar Abdul Karim	マラン国立大学理数科学部 学部長
Mr. Abur Mustikawanto	西ジャワ州教育局児童生徒課長
Mr. Oeji Wiharjadi	西ジャワ州教育局カリキュラム課長
枝 慶	在インドネシア日本大使館二等書記官
加藤 圭一	JICA インドネシア事務所 所長
齊藤 英介	インドネシア初中等理数科教育拡充計画 専門家
久保木 勇	インドネシア初中等理数科教育拡充計画 専門家
神田 優美	インドネシア国民教育省初等中等教育管理総局 専門家

第2章 プロジェクト要約（事前評価表より）

2-1 案件名

「イ」国前期中等理数科教員研修強化

2-2 協力概要

プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

「イ」国の西ジャワ州、東ジャワ州、ジョグジャカルタ特別州の各1県／市において、理科・数学科教員の質の向上に資するべく、対象地域において、教員、校長、行政官の資質向上に係る技術協力を通じ、授業研究⁸を活かした既存のMGMP制度のモデル構築を図る。

(1) 協力期間

2006年5月～2008年10月（2.5年間）

(2) 協力総額（日本側）

約2.6億円

(3) 協力相手先機関

国民教育省、プロジェクト対象州の県教育局

(4) 国内協力機関

なし

(5) 裨益対象者及び規模、等

プロジェクト対象地域：（西ジャワ州、東ジャワ州、ジョグジャカルタ特別州から各1県/市）

プロジェクト対象地域の教員：1440人（各州80校×教員3人×2科目×3州として試算）、校長：240人（80校×3州）、中央及び県教育行政官：約50人
プロジェクト対象地域の中学生：8万4千人（1校の生徒数を400人として試算）

2-3 協力の必要性・位置付け

(1) 現状及び問題点

「イ」国は2008年に9年制義務教育（小学校6年＋中学校3年）の完全達成を目指しており、就学率の向上・質的改善・学校運営強化などの課題を重視している。しかしながら、質的側面のうち、とりわけ理数科教育については深刻な停滞が内外の識者によって指摘されており、近年実施された国際的な数学・理科の学力調査（TIMSS2003、OECD-PISA2003等）においても、「イ」国の小中学生の基礎学力・問題解決能力等は低いレベルに留まって

⁸ 通常、授業の計画、実施、反省から構成される。計画は、個人あるいは集団の教師が、授業について計画を練ることである。実施はその計画した授業を実践することである。ただし、教師が教室における実践を公開し、同僚の教師が授業を参観することが大きな特徴である。反省では、実践を公開した教師と参観した教師が、実践の具体的な事実に基づき、学んだことや意見、見解を交換・共有しあう。授業研究を積み重ねることにより、教師の教科・教材の知識、授業方法のレパートリー、子どもに対する認識が増大する。

いることが明らかとなった。

本案件は、かかる現状のもと理数科を中心に中等教育の量的拡大と質的向上を目的とする中等教育の改善支援プログラムの一環として実施するものである。本プロジェクトの前身となる1998年から5年間行われた技術協力プロジェクトIMSTEPでは、3大学の理数科教育学部の強化を目的に学部教育の拡充が行われた。その成果として教員養成課程のシラバス全面改訂版や、教科書、実験指導書、機材取扱書等の作成が行われた。さらに大学と教育現場の効果的連携を通じた授業改善と教員の指導力向上など、質的改善へ向けた取り組みが2003年から2年間、フォローアップ協力で展開された。具体的には各大学の周辺のパイロット校（普通中学校・高校）において、大学教員が学校教員に対しモデル授業を実施するほか、授業研究を通じた教授法改善のための指導を行った。授業研究は世界の中でも日本が先進的に研究活動を行っている分野で優位性があり、先のフォローアップ協力の結果、大学や学校教員の意識の変化や教授能力の向上、生徒の成績向上という成果をあげた。

本案件はこれら協力に関わった3大学と教育現場の連携により、授業研究の手法を取り入れた県レベルの現職教員研修モデルの確立を目指し、行政・教育現場両面から協力活動を行うものである。例えば授業研究を活かしたMGMP活動の展開をプロジェクトの中心に置きつつ、①授業研究を行う際の指導者育成を目的としたファシリテーター研修、②校長に対する教員研修活動促進のための研修、③各授業研究の評価結果を踏まえた評価ワークショップやフォーラムの定期的開催が予定されている。具体的には、国レベルでは国民教育省教職員の質改善総局を、現場レベルでは県教育局をカウンターパート（C/P）とし、上記各種活動を通じ、授業研究を活かしたMGMPや、それに必要な各種研修活動のモデル構築を目指す。

また、プロジェクト関係者の共同作業により、さらにMGMPの質を高めていくため各授業研究の評価結果を踏まえた評価ワークショップやフォーラムの定期的開催が予定されている。まずプロジェクト対象県内において、実施してきたMGMP活動を振り返り、MGMPの評価結果をまとめ、よりよいMGMP実施のためのワークショップを開催する。プロジェクト対象県のワークショップの結果を踏まえ、さらに同州内の他県への本プロジェクトの取り組みとその成果、またグッドプラクティスや今後の課題などを共有するため、フォーラムをそれぞれのプロジェクト対象県で開催する予定である。これらの活動を通じ、対象県内でのMGMPの普及を展開するとともに、MGMPそのものの質向上を目指す。

（2）相手国政府国家政策上の位置付け

「イ」国政府は、教育分野の中期開発計画（2005-2009）において、「①教育機会の拡大」、「②教育の質の向上」、及び「③教育行政の改善」の3点を最重要事項として挙げており、本協力は、「②教育の質の向上」に資する支援として位置づけられる。特にMGMPの再活性化を通じた教員の質向上は、国民教育省教職員の質改善総局の優先事項のひとつである。したがって、本協力実施の必要性・妥当性は高く、極めて時宜を得たものといえる。

- (3) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け
(プログラムにおける位置付け)

基礎教育の拡大は我が国の対「イ」国援助重点分野の一つである。また、JICA 国別事業実施計画では、「基礎教育の拡充」および「地方分権化への支援」はともに重点分野になっている。なお本プロジェクトは、「イ」国で実施中の「地方教育行政改善計画 (REDIP⁹)」と相互補完的に実施されるものであり、協力終了後は、地方分権下の教育・学校マネジメントの改善を支援する同案件と、授業研究を核とした MGMP 活動を通じて教員の専門力量向上を志向する本プロジェクトとを結びつけた総合的なアプローチを進めていくことが検討されている。

2-4 協力の枠組み

[主な項目¹⁰]

(1) 協力の目標 (アウトカム)

- ① 協力終了時の達成目標 (プロジェクト目標) と指標・目標値

プロジェクト対象県において、理数科教員の質向上に資する授業研究を活かした MGMP 活動のモデルが構築される。

【指標】

- a MGMP 活動の開催規模 (頻度、参加者数、費用等)
- b MGMP 活動の内容 (講師、テーマ、教材等)
- c MGMP 活動に対する教員の満足度

- ② 協力終了後に達成が期待される目標 (上位目標) と指標・目標値

- a プロジェクト対象州において、授業研究を活かした現職教員研修が教員の継続的な専門力量向上の形態として普及する。
- b プロジェクト対象県において、生徒の理数科の学力が向上する。

【指標】

- a 対象州において、本プロジェクトで実施した MGMP 活動を導入している県の数、学校数
- b-1 対象県における理数科学習に対する生徒の関心及び満足の度合い
- b-2 対象県における生徒の理数科の学力試験の結果

(2) 成果 (アウトプット) と活動

アウトプット、そのための活動、指標・目標値

⁹ REDIP : Regional Education Development and Improvement Program の略。実施期間は 2004 年 9 月～2008 年 9 月

¹⁰ 各指標は、プロジェクト開始後に行われる Baseline Survey の結果に基づいて変化の主体・数値設定を先方と協議する。それに伴い PDM: Project Design Matrix の変更なども行う。

【成果】

- ①中央及びプロジェクト対象県の教育行政官が MGMP 活動の有効性について認識し、同活動に必要な行財政措置を取る。

【活動¹¹】

- a 行政官を対象にインセプション・ソーシャライゼーション会議を開く。
- b プロジェクト対象県と同じ州内の近隣県を対象に、普及のための MGMP フォーラムを開催する。
- c 行政官、大学教員を対象とした、授業研究を活かした MGMP 活動の普及戦略を作成する。

【指標】

- a 各種会議・会合への参加者数
- b 中央及び県レベルの教育開発計画及び予算申請書における MGMP 活動の優先度

【成果】

- ②プロジェクト対象県において、効果的な MGMP 活動が定期的に行われる。
- ②-a プロジェクト対象県において、効果的な MGMP 活動が定期的実施される。
- ②-b プロジェクト対象県において、中学校の校長が MGMP 活動の有効性を認識し、同活動に必要な措置をとる。
- ②-c 理数科教員が授業研究を活かした MGMP 活動を通じて実践的な教授能力を身につける。

【活動】

- a MGMP 活動の現況分析を行う。
- b MGMP 活動の詳細計画をデザインする。
- c 教員リーダーなどを対象とした、MGMP 活動のファシリテーター研修を実施する。
- d 校長を対象とした学校運営研修を実施する。
- e MGMP 活動において、全校的授業研究を試行的に実践する。
- f 行政官、大学教員を対象とした、MGMP 活動の経験をガイドラインに取りまとめる。

【指標】

- a-1 ファシリテーター研修の受講者数
- a-2 研修受講後の参加者のファシリテーションの頻度とパフォーマンス

¹¹ 各活動は基本的にプロジェクト関係の全機関（プロジェクトチーム、国民教育省、大学、県教育局）が共同で行うものとする。ただし、内容によっては限定できるものもあることから、その場合は主体者を記載する。

- b-1 学校運営研修（校長対象）の受講者数
- b-2 研修受講後の当該校からの MGMP 活動への参加教員数、校内研修の開催頻度
- c-1 MGMP 活動に参加した教員数
- c-2 公開授業を担当した教員数

【成果】

③MGMP 活動のモニタリング・評価メカニズムが構築される。

【活動】

- a MGMP 活動のモニタリング・評価の方法とツールが開発される。
- b MGMP 実施に係るモニタリング・評価を実施する。
- c 関係者全員で評価ワークショップを開催する。
- d 行政官、大学教員を対象としたモニタリング・評価の経験を、MGMP 運営改善のためのガイドラインに取りまとめる。

【指標】

開発された方法とツールを用いて実施されたモニタリング・評価の回数

[※ 各アウトプットと主要な活動等、案件開始後半年以内に指標・目標値とともに設定する。]

(3) 投入（インプット）

①日本側

- ・ 専門家派遣（チーフアドバイザー、授業研究、数学教育、理科教育、学校運営、教育計画・評価など、総計 59M/M を予定）
- ・ 研修員受入（年間 10 名程度）
- ・ 供与機材（視聴覚機材）
- ・ 現地活動費（県レベルで開催される各種研修や評価ワークショップなど（MGMP を除く）の教員・校長らの参加費を支援）

②「イ」国側

- a 中央政府（国民教育省教職員の質改善総局、高等教育総局）
 - ・ カウンターパート [C/P]
 - ・ カウンターパート [C/P] 予算（会議費、交通費等）
 - ・ 日本人専門家用の執務室（国民教育省内）
 - ・ 3 大学の関連人件費、活動費（高等教育総局より）
- b 大学（UPI、UNY 及び UM）
 - ・ 各大学（数学、理科）からのリソースパーソン
 - ・ 日本人専門家用の執務室（各大学）
- c 県教育局
 - ・ カウンターパート [C/P]

- ・日本人専門家用の執務室（各県教育局）
- ・研修実施費用（会議費、交通費等）

2-5 評価5項目による評価結果

(1) 妥当性

本案件は以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

- ① 「イ」国の開発政策は教育セクターに高い優先度を与えており、国策大綱（GBHN¹²）及びこの実施内容を詳述する国家開発計画（PROPENAS¹³ 2000-2004年）では、前期中等教育の機会均等、質の向上、運営効率の向上を課題としている。さらに、現在の教育分野の中期開発計画（2005-2009）においても、教育機会の拡大、教育の質の向上、及び教育行政の改善の3点を最重要事項として挙げており、本協力は、質の向上に資する支援として位置づけられる。特にMGMPの再活性化を通じた教員の質向上は、国民教育省教職員の質改善総局の優先事項のひとつであり、理数科教員の質向上に資する授業研究を活かしたMGMP活動のモデル構築を目指す本プロジェクトは、「イ」国側の上位計画及び教育戦略と整合している。
- ② 我が国政府は、ODA大綱で「人間開発を通じた貧困削減支援」として教育分野の協力に高い優先度を与えている。また2002年6月に発表された「成長のための基礎教育イニシアティブ」（BEGIN¹⁴）では、重点分野として、「教育の『質』向上への支援」を謳っている。さらにその細目として「理数科教育支援」と「教員養成・訓練に対する支援」を明確に掲げている。よって、本プロジェクトの内容は上記政策と合致している。
- ③ 基礎教育の拡充はJICAの対「イ」国協力重点分野のひとつであり、本プロジェクトは理数科教員の質向上に資する授業研究を活かしたMGMP活動のモデル構築を通じ、上記を支援するものである。
- ④ また、本案件で取り入れる授業研究も世界の中でも日本が先進的に研究活動を行っている分野であり、本案件でも有効に活用できる。

(2) 有効性

本案件は以下の理由から有効性が見込める。

- ① REDIP予算を活用したクラスター方式のMGMPがREDIPの対象地域で部分的に取り組みされており、教員の質向上で高い成果を上げている。また、教員の質向上が教員自らのみならず、生徒、PTA、地区学校委員会からも認められており、MGMP活動の有効性が実証されている。
- ② 今回設定されている活動とそのアウトプット（大きく分けて、①MGMPに対し行財政措置が取られる、②研修が継続的に実施される、③モニタリング評価方法が構築される）は、モデル構築の基本的な構成要素であり、これら要素が確実に定着し関連しあうことにより今回プロジェクト目標に設定している「授業研究を活かしたMGMP活動モデルの構築」がプロジェクト対象県において可能であると想定される。

¹² GBHN：Garis-garis besar Haluan Negaraの略。

¹³ PROPENAS2000-2004：Program Pembangunan Nasional 2000-2004の略。

¹⁴ BEGIN：Basic Education for Growth Initiativeの略。

- ③ IMSTEP で協力対象としてきた 3 州を引き続き協力対象とすることから、これまでの協力地域との社会背景がほぼ共通しているため、IMSTEP フォローアップで導入された授業研究の適用が可能であると考えられる。また対象地域では、同時にこの取り組みにより授業の内容・質とも改善され、受講する生徒の成績向上も見られた。また、パイロットで取り組んでいる学校以外からも、授業研究にかかる講義・セミナー実施の依頼が 3 大学にあることから、授業研究の成果が認知されており、「イ」国側の関心・期待も高い。そのため県レベルの取り組みが制度化しやすい。

(3) 効率性

本案件は以下の理由から効率的な実施が見込める。

- ① MGMP 活動は、その規模（参加者数、開催頻度等）は限定されているものの、「イ」国側独自ですでに実施中である。したがって、本協力は全く新しい活動を始めるのではなく、既存の活動を活性化するためのものであり、「イ」国側がこれまで培ってきた運営ノウハウを活用することが可能である。他方「イ」国の教育分野への支援に関しては前述の IMSTEP 及び REDIP にて、もしくは当該分野で実施した協力実績があるのに加え、世界の中でも授業研究についてのアカデミックな研究において日本が世界をリードしている状況にあり、双方の知識・経験を活かして効率的に業務を進めることが期待できる。
- ② MGMP を実施する際のリソースパーソンとなる各大学のスタッフは、これまでの IMSTEP の 7 年間の協力で育成されており、各大学から 30～40 人程度にプロジェクトに参加してもらう予定である（リストは現在「イ」国側で作成中）。
- ③ 類似案件が他ドナーおよび国民教育省予算により国内各地で準備・開始されているが、地域的な重複が起らないよう同省およびドナー間の協調により整理されている。
- ④ さらに、本プロジェクトの対象州（西ジャワ州、東ジャワ州、ジョグジャカルタ特別州）はすべてこれら 3 大学の所在する州であり、また各州内の対象県も 3 大学からアクセス可能な県であることから、現地事情に精通した 3 大学の教員とともに活動を展開することが可能である。よって、前プロジェクトの成果を直接活用できることから、極めて効率的である。

(4) インパクト

本案件は以下の観点から大きなインパクトが予測できる。

- ① 対象州は西ジャワ州、東ジャワ州、ジョグジャカルタ特別州の 3 州に分散している。また各州内の対象県は、将来 MGMP 活動のモデルを普及することを見据えて戦略的に選定されている。さらに、自立発展性に配慮しコストを抑えたモデルの構築を目指していることから、プロジェクト目標が達成された際には、他州及び対象州内の非対象県において同モデルが採用される見込みが高い。
- ② 授業研究の目的は、教員の専門力量の向上を通じて生徒の学びを最大化することにある。したがって本プロジェクトでは、授業研究を活かした MGMP 活動のモデルが構築されることによって、必然的に教員の質が向上し、生徒の理数科の学力が向上することが予測される。

- ③ 裨益対象者の概数は、プロジェクト対象地域の教員 1440 人（各州 80 校×教員 3 人× 2 科目× 3 州として試算）、校長 240 人（80 校× 3 州）、中央及び県教育行政官 50 人である。彼らによりもたらされる波及効果として、プロジェクト対象地域の中学生 8 万 4 千人（1 校の生徒数を 400 人として試算）が見込まれる。
- ④ 以上 3 点から、本案件で取り組んできたことが対象県に定着した後は、他の地域へのシステム普及と、県内の生徒の学力向上・教員の質向上の両面での成果が期待される。

（５）自立発展性

本案件による効果は以下のとおりプロジェクト終了後も継続されると見込まれる。

- ① MGMP 活動自体は、学校や教員自身が参加費用（交通費、軽食代等）を負担する形ですでに実施されている。本協力は全く新しい活動を始めるのではなく、既存の活動に授業研究を取り入れて活性化を目指すものである。本協力は従来の制度よりも少ない予算で、より有用性、汎用性の高い MGMP 活動のモデルを構築しようとするものであり、ひとたび協力の成果が確認され、モデルが構築されれば、プロジェクト終了後も継続され、発展・普及していく可能性は高いといえる。
- ② 上記を可能にするために、校長・ファシリテーター研修や適宜開催されるワークショップを通じ、教員、校長、県行政官らの資質向上を図り、これらの教育関係者が自らの専門力量を向上させる。そのため、人材育成の観点から本案件終了後も取り入れたアプローチは対象地域内に根付くと考えられる。
- ③ 各種研修受講後、国・州・県の行政官が必要かつ適切な行財政措置をとることによって、MGMP 活動の基盤がより強固なものになることが期待される。

2-6 外部要因（満たされるべき要因）

（１）プロジェクト目標達成のための外部要因

対象州および対象県において、授業研究を活かした MGMP 活動を重視する方針が変更されない。

（２）上位目標達成のための外部要因

中央政府において、授業研究を活かした MGMP 活動を重視する方針が変更されない。

（３）成果達成のための外部要因

中央及び対象県の教育行政官と全関係者が本プロジェクトに対して積極的に関わり続ける。

（４）活動を実施するための外部要因

- ① 3 大学がリソース機関として本プログラムに対する技術的支援を継続する。
- ② ファシリテーターが対象県内の教育関連職に就き続ける。

2-7 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

基本的に現地のオーナーシップを尊重するとともに、各種の対象県は、研修機会に恵まれない周辺部（僻地）にあることも配慮して選定される。

本協力では国民教育省が管轄する普通中学校のみならず、宗教省が所管する宗教中学校（マドラサ）も対象としている。マドラサは普通中学校より費用等がかからないため貧困

層の生徒が通学するケースが多い。マドラサの教員はこれまで殆ど MGMP に参加していなかったことから、今回の協力を通じて普通中学校との格差の是正が期待される。

2-8 過去の類似案件からの教訓の活用

類似案件の有無：有

MGMP 活動の実施に際し、先行する REDIP において明らかになったとおり、極力「イ」国側にも一部経費を負担させたことにより、先方のオーナーシップ醸成に大きく貢献した。それを踏まえ、本案件でも同様の方法により研修活動を実施し、活動を定着させていくことに留意する必要がある。

2-9 今後の評価計画

2008 年第 1 四半期に終了時評価を実施する予定である。

第3章 要請の背景

3-1 インドネシアの教育行政概要

「イ」国の初等中等教育は、日本同様 6-3-3 制となっており、学校教育は普通学校とイスラム系宗教学校（マドラサ）の二種に大別される。普通学校は国民教育省および内務省（県/市政府）が、宗教学校は宗教省がそれぞれ所轄している。宗教学校でも普通学校同様の国家標準カリキュラムを適用している場合、宗教学校の卒業生はその次の教育段階にある普通学校に入学することが可能となっており、普通学校－宗教学校間の互換性が認められている。学校外教育でも国家標準カリキュラムに準拠した通信教育プログラムを初等教育（パケット A）、前期中等教育（パケット B）、後期中等教育（パケット C）など各教育段階で実施しており、学校教育制度との互換性が認められている。1990 年以降、これら通信教育プログラムの受講者も就学者として教育統計の対象となっている¹⁵。

宗教学校の全体に占める割合は、初等教育では 13.7%と低いが、中等教育では前期 35.5%、後期 32.6%と比較的高くなっている（表 3-1-1）。一方、宗教学校在籍生徒の全体に占める割合は、学校の割合より低く、中等教育段階ではその傾向が顕著である。

政府は、1984 年に初等教育の義務教育化を宣言し、その 10 年後の 1994 年に義務教育に前期中等教育も加え、9 年間に延長することを宣言した。現在、2008 年度の前期中等教育総就学率 100%達成を目標としているが、1997 年に発生したアジア経済危機やスハルト政権崩壊以降の行政再編の影響がその目標達成を困難にしている。初等教育の総就学率は、1983 年度に 100.5%に達し、それ以降は現在までほぼ 110%台で推移している。前期中等教育の総就学率は、2003 年度で、73.95%である。同段階の総就学率は、1990 年代後半に差し掛かるまで順調に伸びてきたが、経済危機の発生を境に 1996 年度に 69.0%に達して以降は 2003 年度まで年平均伸び率が 0.7%という低い水準で推移している。

「イ」国政府は、義務教育の完全達成と並んで教育の質向上を重点目標として掲げてきた。しかし、基本的学力が習得されていないという現状が各種国内調査結果により、指摘された。また、各種国際学力調査においても、生徒の学力がアセアン主要国の中でも最低水準という結果となっている。教育省ではこれら調査の結果を真摯に受け止め、良質の教育の提供を最優先課題に掲げ、教職員の質改善に取り組むべく、教育省に「教職員の質改善総局」を 2005 年に新設するに至った。

¹⁵ 通常、就学率の統計に通信教育プログラム受講者が含まれている場合には、その旨明記されている。

【学校外教育】

【学校教育】				[ノンフォーマル教育]		[インフォーマル教育]	
22-	高等教育 大学院						
19-22	高等教育 大学学部 ティップ・ロム課程						
16-18	高校			職業教育 インターンシップ プログラム パケット C	各種 コー ス	家 庭 教 育	
	普通教育		職業教育				
	宗教高校 (MA)	普通高校 (SMA)	職業高校 (SMK)	宗教職 業高校 (MAK)			
13-15	宗教中学校(MTS)		普通中学校(SMP)				
7-12	宗教小学校(MI)		普通小学校(SD)				
4-6	宗教幼稚園(RA)		幼稚園(TK)				
0-4				保育プログラム			

出所：インドネシア教育省 Educational Statistics in Brief 2003/2004 (2005)

図 3-1-1 現在のインドネシアの教育制度（2003 年法律第 20 号）

表 3-1-1 各教育段階および校種における学校数・生徒数の比較（2003/2004 年度）

	学校数(校)			生徒数(千人)			イスラム校の 割合*	イスラム校生 徒の割合*
	普通	イスラム	計	普通	イスラム	計	(%)	(%)
幼稚園	47,973	n.a.	47,973	1,986	n.a.	1,986	n.a.	n.a.
特殊学校	1,089	n.a.	1,089	46	n.a.	46	n.a.	n.a.
小学校	145,867	23,196	169,063	25,976	3,116	29,092	13.7%	10.7%
中学校	21,256	11,710	32,966	7,523	2,063	9,586	35.5%	21.5%
高校	8,238	3,976	12,214	3,258	776	4,034	32.6%	19.2%
実業高校	5,115	n.a.	5,115	2,142	n.a.	2,142	n.a.	n.a.
高等教育	2,428	155	2,583	3,797	204	4,001	6.0%	5.1%

出所：インドネシア教育省 Educational Statistics in Brief 2003/2004 (2005)

*上記資料 113-118 ページより筆者算出

初等教育行政は既に地方分権化されており、教育財政、教員人事、施設設備などは地方政府が行ってきたが、前期中等教育行政は、地方分権実施前まで事業の計画・管理・運営まで全て中央主導で行われるという極端な中央集権行政が続いてきた。前期中等教育の就学率や質が伸び悩んでいる現状の主要因に教育行政運営の非効率性が上げられ、教育行政の地方分権化が教育改革の必要不可欠な要件と認識されるようになった。

1999年より2年間弱の実施準備期間を設けた地方分権化であるが、2001年の実施までに教育制度の法制度整備が間に合わず、分権化開始当初は、従来の行政サービス確保すら難しい県/市が相次ぐ状況となり、現在に至っても依然として移行期が続いている。地方分権化が開始されて以降の教育省の主要業務は、国家標準の制定となっている。

3-2 インドネシアの地方教育行政の事情

「イ」国では、ナングロ・アチェ・ダルサラーム、及びパプアの二州を除き、2001年から全国で一斉に地方分権化が開始された。地方教育行政もこれにより大きく再編されることとなった。

地方分権化以前の初等教育行政は、教育省と内務省（地方政府）の二省庁体制あるいは行政の二重構造になっていた。校舎など施設の維持管理、教員の任免、学校財政などが地方政府（教育局：Dinas Pendidikan）の所轄となっており、カリキュラム、教科書作成・配布、教員や校長に対する技術指導などは教育省（各行政レベルの出先機関）の所轄となっていた。

一方、前期中等教育行政は、上述の通り2000年まで極端な中央集権的運営が行われており、教育省が特に州レベルの出先機関（教育省州事務所：Kanwil）を通じて各種業務を実施していた。事業の計画、運営はほとんど中央で行われ、そのデザインに沿って州事務所が各地で実施を行ってきた。県/市レベルにも教育省事務所があったが、前期中等教育行政においては、直接の担当部署はなく、計画課が基礎データ収集や、州の補助的業務を行っていた程度であった。地方政府の教育局は初等教育行政のみを所轄しており、前期中等教育行政には一切携わっていなかった。

地方分権化以前の基礎教育行政においては、初等教育行政が複雑化していたこと、前期中等教育行政が極端な中央集権で画一的な運営がなされていたこと、さらに初等教育行政と前期中等教育行政が異なった体制となっていたことなどが、行政そのものの非効率性の要因となっており、多様な地域や現場のニーズに対応できなかった。また、縦割り行政のため、初等教育と前期中等教育間の行政的連携が生まれにくいという弊害もあった。当時、州、県/市、郡の各レベルに設置されていた教育省事務所は、規模的に同レベルの地方政府教育局を上回っている例がほとんどであり、教育省事務所の職員の方が教育局職員よりステータスも能力も上と見なされていた。

地方分権化にともない、初等中等教育行政全般の指導、助言、監督、法制度整備、指針整備、カリキュラム開発などの国家標準（National Standard）整備・普及を除く全ての権限が地方政府に移譲された。初等教育および前期中等教育は県/市政府が、後期中等教育は州政府がそれぞれ所轄することとなった（表3-2-1参照）。教育省の地方事務所は全て廃止され、同レベルの地方政府教育局に吸収併合され、国家公務員であった元教育省地方事務所

の行政官らは、各レベルの地方公務員となった（図 3-2-1 参照）。

政府の当初の予定通り 2001 年から地方分権化が試行され、名目上は初等中等教育の行政の権限の多くが中央政府から県/市政府に移譲されたわけである。しかし実情は、2 年弱にわたる準備期間の間に地方分権化のための法制度がほとんど整備されず、移譲された権限を行使するための技術的および財政的基盤が全く保障されないままの、見切り発車的行政再編となった。

上述のように、初等中等教育行政のかなりの部分を担う県/市政府教育局行政官は、元教育省地方事務所所属であっても、前期中等教育行政の経験が全くなく、初等教育行政においても、カリキュラムや教員研修の知識が乏しいまま、地方分権化施行を迎えた。事前に県/市行政官に対して計画・運営などに関する技術面の研修が行われることもなかった。教育行政運営に関する技術はそれまで州レベルに蓄積されてきたが、分権化以降の州の役割が中央政府の代行および県/市政府との調整などに限定されたため、州政府教育局は県/市政府教育局に対して全般的技術支援を行う体制になっていない。現在州政府教育局は、省の地方政府補助プログラム代行業務において、当該プログラムに関連する技術指導を行っている。

地方分権化以降の教育行政サービスの目安となるべき「行政サービス最低基準（Minimum Service Standard: MSS）」が省レベルでドラフトされたのは 2002 年に入ってからで、現時点でも改訂を加えており、県/市行政で活用されるに至っていない。「教育委員会・学校委員会通達」「学校認定に関する通達¹⁶」なども 2002 年によく出されている。地方分権化に沿った新たな教育制度法制定は、2003 年の後半であった。

財政的基準としては、中央政府、地方政府とも予算全体の 2 割（給与を除く）を教育分野に配分することという憲法改正がなされたが、これもやはり 2002 年半ばである。学校運営費の基準についても、省が普及に着手したのは 2004 年に入ってからで、中学校の生徒一人当たり百万ルピア（年）を越えるという単価は、ジャカルタなど大都市部のごく一部の中学校で達成されているのみで、非常に高い設定となっている¹⁷。

地方教育行政における人事も、分権化以降、地方の主体性が促進されたとは言えるが、首長の所属政党に影響され、各ポストに必要な資質を考慮しない人事も散見される。また、教職員の異動が県内のみとなり、県外での教育技術・知識向上のための人材交流は省の補助プログラムで行われるのみとなっている。

他方、宗教学校行政は、普通学校行政とは異なり、2001 年以降も旧体制のまま、中央集権的運営が行われている。これは、宗教省自体が地方分権の対象とならなかったことによる。宗教省のマドラサ政策は、イスラム教育に力点を置きつつも、教育省の示している標準カリキュラムの推進、科学教育の積極的導入などに取り組むこととしている。マドラサの標準化を背景に、宗教学校行政の地方分権化に関しては、2002 年後半頃より議論されて

¹⁶ なお、私立学校の認定については、2002 年 6 月に出された教育大臣通達（No.087/U/2002）により、国・州・県/市の各レベルに設立される学校認定機構（Badan Akreditasi Sekolah: BAS）によって行われることとなった。各 BAS の機能は、県/市 BAS では幼稚園、小学校、中学校の認定、州 BAS では普通高校および職業高校の認定、国レベル BAS は全体のシステムに対する啓蒙、指導、助言、評価などとされている。（『インドネシア共和国セクター・イシュー別基礎資料』改訂版原稿（2003））

¹⁷ この単価は中央集権期ですら達成されたことはなく、農村部では非現実的な単価設定となっている。

きているが、具体的計画はまだ立っていない。

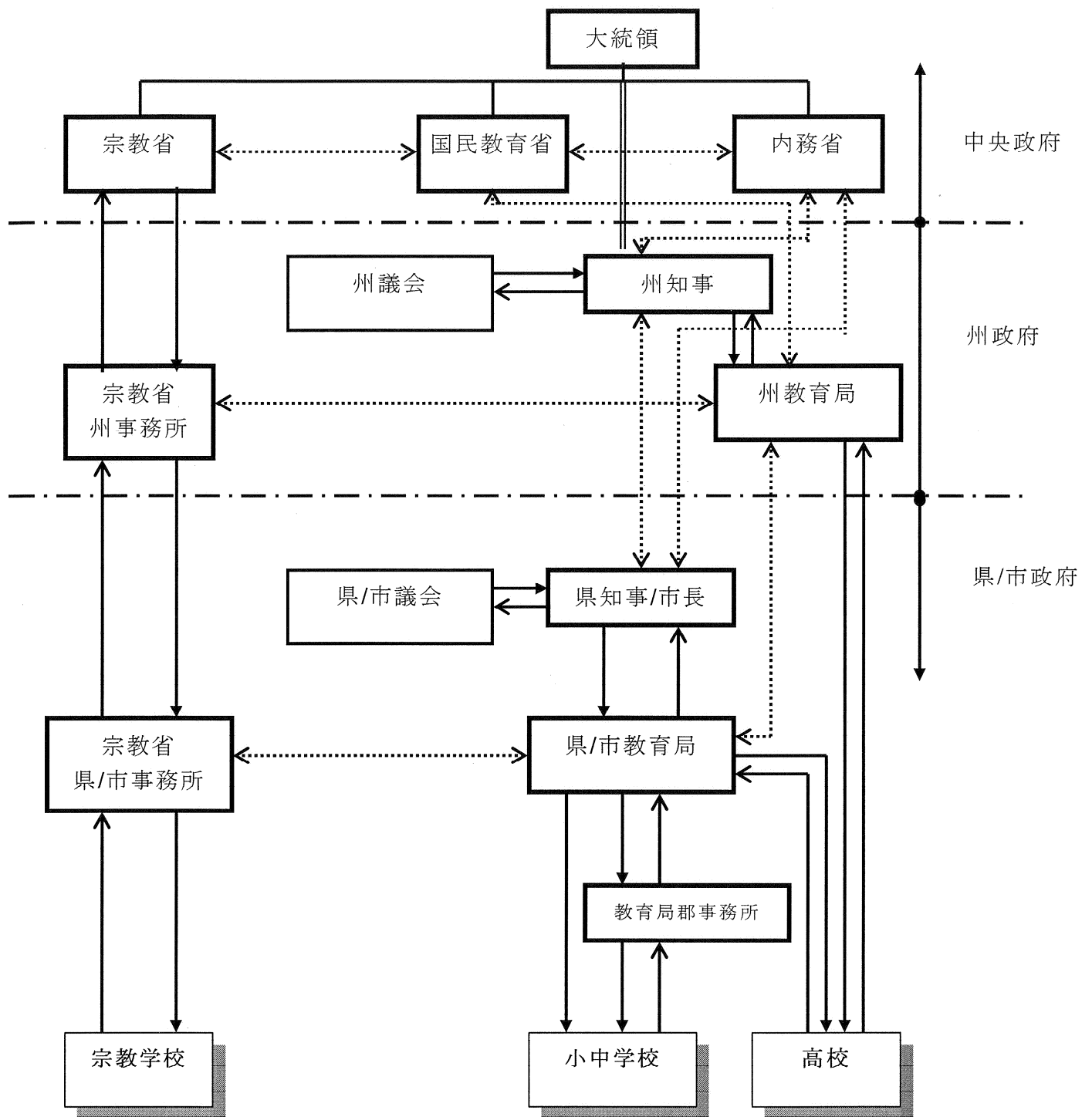
宗教学校行政の課題として、宗教省から同省地方事務所への行政指導が全く不十分であること、宗教学校行政に対する省内の予算配分が低水準であることがまず挙げられる。本省の行政官が教育行政に精通しておらず、これまでの事業では、教育省の事業に技術的にも財政的にも依存している状況である。本省と地方事務所との業務調整も希薄である。また、宗教学校の中の公立学校の割合が10%未満であり、公立学校へはある程度の投入は行っているが、残り9割以上に上る私立学校への支援は皆無に等しいのが現状である。普通学校所轄の地方政府も、この状況を見兼ねて、普通学校同様に、宗教学校へも自主的に補助金を出している事例が多く報告されている。

地方分権化開始以降現在で5年目を迎えるが、指針も未整備の中、県/市政府にとっては未知の業務に取り組んできたことになり、様々な混乱が生じた。分権化施行から数年間、学校運営費が分権化以前の水準を大きく下回る県も発生し、保護者の負担が増大した。2001～2003年頃まで省や州政府教育局が県/市教育行政の全体的動向が把握できない時期が続いたが、2004年に入り学校統計や初等中等教育管理総局の教育統計の集計率が例年並に回復し、地方教育行政の動向把握が可能な状況となっている。教育行政の場合、カリキュラムの抜本的改訂など大規模な教育改革も同時並行で進められており、県/市政府教育局にとっては高水準の行政能力が日々要求される状況が現在も続いている。こうした中、県/市教育行政に対し、特に教員研修、学校経営、教育計画において、技術支援を行うことが有効であり急務である。

表 3-2-1 地方分権化移行期の基礎教育行政業務実施者一覧(普通教育:2005年10月現在)

業務	実施者	
	初等教育	前期中等教育
制度立案・計画	教育省・県/市予算委員会	教育省・県/市予算委員会
カリキュラム開発	教育省	教育省
教科書採択	学校・県/市教育文化局	学校・県/市教育文化局
教科書調達	県/市教育文化局	県/市教育文化局
現職者教員研修内容決定	教育省・州・県/市教育文化局	教育省・州・県/市教育文化局
現職者教員研修実施	県/市教育文化局・ 教育省(プロジェクトベース)	県/市教育文化局・ 教育省(プロジェクトベース)
教員採用・昇進	県/市教育文化局	県/市教育文化局
教員監督	県/市教育文化局	県/市教育文化局
教育プログラム評価	州・県/市教育文化局	州・県/市教育文化局
校舎建設・大規模改修	県/市教育文化局	県/市教育文化局
校舎メンテナンス・小規模改修	地域住民/学校	地域住民/学校
備品整備	県/市教育文化局・学校	県/市教育文化局・学校

出所：世界銀行 (World Bank: WB) (1998) のフレームに沿って筆者作成



←·····→ 調整 ← 承認・監理・監査 ← 申請・報告 = 職務代行

図 3-2-1 地方分権化以降の初等中等教育行政